

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

〔1〕都市福利施設の整備の必要性

掛川市の中心市街地は、約 500 年前に掛川城が築城された時の掛川城御殿や、明治 35 年に建てられた大日本報徳社大講堂、明治 17 年に建立され昭和 13 年に移築された有栖川宮邸など重要指定文化財が集約された区域となっている。

平成 6 年の掛川城天守閣復元を契機に、大手門の復元、中央図書館、二の丸美術館、二の丸茶室などの文化施設を整備し、前計画では、大日本報徳社大講堂の周辺整備や竹の丸の修復工事、龍華院大猷院御霊屋の整備を行い、景観に配慮された歴史文化ゾーンを形成した。このような取り組みにも関わらず、各施設への来場者数は減少傾向にあるため、今後は歴史文化の魅力を活かした市民利用の促進が課題である。

〔2〕具体的事業の内容

① 区分

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：新産業会館建設事業 内容：商工会議所の老朽化により産業交流施設の拠点として整備。 敷地面積：1,140 m ² 実施期間：平成 29 年度～30 年度	掛川商工会議所	掛川商工会議所の建替に伴い、多目的ホールや会議室、駐車場等を整備し、各種の講演会や講習会を開催すると共に、一般市民も利活用出来る休憩スペースも併せて整備することで目標である賑わいの創出に寄与する。	措置の内容：静岡県及び掛川市からの助成	

<p>事業名：掛川駅前西街区検討事業(再掲) 内容：優良建築物整備事業により、住宅 84 戸、多目的ホール、商業施設、駐車場等の整備検討 敷地面積 4,500 ㎡ 実施時期：平成 27 年度～28 年度</p>	掛川市	<p>本事業は、掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業に続く中心市街地の賑わい創出のための事業で、大規模遊休地の活用を図ると共に公共交通の結節点という立地条件を生かし、住宅と併せた教育等の場としての多目的な交流施設の整備にあたり、地権者や市民の意見を繁栄し、地域と一体になって、まちなかの交流、賑わいの創出に寄与するため必要な事業である。</p>		
<p>事業名：掛川駅前西街区開発事業(再掲) 内容：優良建築物等整備事業により、住宅、多目的ホール、商業施設、駐車場等の整備を行う。 敷地面積 4,500 ㎡ 住宅 84 戸 多目的ホール等 実施時期：平成 29 年度～30 年度</p>	民間事業者	<p>本事業は、掛川駅前東街区第一種市街地再開発事業に続く中心市街地の賑わい創出のための事業で、駅前の大規模遊休地の解消を図るとともに、公共交通の結節点である駅前の立地を活かし、住宅、多目的ホール、商業施設、駐車場等の整備により、賑わいの創出、居住の促進、交流人口の増加といずれにも大きく寄与する。 また、民間活力により東街区に続き今後のまちなか活性化事業の導火線として期待できる必要不可欠な事業である。</p>		社会資本整備総合交付金(優良建築物等整備事業)予定
<p>事業名：再々開発検討事業 内容：中町・連雀地区の老朽施設の活性化を図り住みよい環境を整備する。 実施期間：平成 27 年度～31 年度</p>	掛川市	<p>連雀ニューセンター等の老朽施設の建替を図ることにより、目標であるまちなか居住の促進に寄与する。建築から 50 年近く経過していることから老朽化が進み再築時期を迎えている。 よって、郊外転出への歯止めに必要な事業である。</p>		
<p>事業名：空き地利用促進事業 内容：中心市街地内の空き地、未利用地での建物建設に対して支援</p>	掛川市・かけがわ街づくり(株)	<p>新規利用者の発生により、目標である賑わい創出や交流人口の増加に寄与する。 増加傾向にあるまちなかの空き地の活用を促進し、土地所</p>		

<p>を行い、高齢者・介護施設とその医療施設の誘致促進を図る。 実施時期：平成 27 年度～31 年度</p>		<p>有者や事業者の投資意欲を高めることになり、有効かつ必要な事業である。</p>		
<p>事業名：掛川城等施設管理運営事業 内容：掛川城、三の丸茶室、竹の丸の各施設を民間企業への指定管理により一元管理することで経験と実績、企業ならではのノウハウを生かした事業を展開する。 実施期間：平成 26 年度～</p>	<p>指定管理者 (株)KTSホスピタリティ公園管理事務所</p>	<p>市民の生涯学習の場として、地域の伝統文化など地域価値のある歴史文化施設を一元管理し、民間企業の実績を活かした事業を展開することで、目標である賑わいの創出や交流人口の増加に寄与する。中心市街地の核である掛川駅と歴史文化施設を結ぶモール部分の商店街への回遊性向上、賑わい創出、交流人口の拡大に向け商店街や周辺施設の関係団体と連携するために必要な事業である。</p>		
<p>事業名：ステンドグラス美術館管理運営事業 内容：ステンドグラス館を民間企業への指定管理により、経験と実績、企業ならではのノウハウを生かした事業を展開する。 実施期間：平成 27 年度～</p>	<p>指定管理者 (民間事業者)</p>	<p>新たに建設される施設を掛川市の文化・芸術及び教育の振興に位置づけ、指定管理により、民間企業の実績を活かすことで、目標である賑わいの創出や交流人口の増加に寄与する。開館することで、多くの交流人口の増加を見込め、さらに周辺施設と連携を図ることで、回遊性を持たせ、賑わいを創出するために必要な事業である。</p>		
<p>事業名：大日本報徳社利用促進事業 内容：掛川城等施設の指定管理者等と連携し、大講堂利用者の増加を図る。 実施期間：平成 27 年度～</p>	<p>(公社) 大日本報徳社</p>	<p>掛川城等施設の指定管理者等と連携することで、大講堂の利用者増加に繋げ、目標である賑わいの創出や交流人口の増加に寄与する。前計画で整備し、国指定重要文化財となった大講堂等を様々な学習活動に市民などが実践できる場として、広く活用するため、掛川城等施設指定管理者と連携し実施する</p>		

		ために必要な事業である。		
事業名：中央図書館利用促進事業 内容：掛川城等施設の指定管理者等と連携し、施設利用者等の増加を図る。 実施期間：平成 27 年度～	掛川市	掛川城等施設の指定管理者等と連携することで、施設利用者、来場者の増加に繋げ、目標である賑わいの創出や交流人口の増加に寄与する。		
事業名：二の丸美術館利用促進事業 内容：掛川城等施設の指定管理者等と連携し、来場者増加を図る。 実施期間：平成 27 年度～	掛川市	掛川城等施設の指定管理者等と連携することで、施設利用者、来場者の増加に繋げ、目標である賑わいの創出や交流人口の増加に寄与する。		